

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第125期)	至	2019年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

第125期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第125期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第125期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 齋 藤 日 出 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第121期 2015年 3 月	第122期 2016年 3 月	第123期 2017年 3 月	第124期 2018年 3 月	第125期 2019年 3 月
売上高 (百万円)	149,025	132,224	123,992	148,719	153,725
経常損益 (百万円)	3,827	4,985	6,024	6,329	5,191
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,121	4,137	5,808	5,443	3,464
包括利益 (百万円)	9,746	3,688	6,354	5,223	3,070
純資産額 (百万円)	62,451	66,138	72,492	77,309	79,863
総資産額 (百万円)	126,899	113,529	115,900	123,793	124,605
1株当たり純資産額 (円)	1,153.44	1,221.56	1,338.95	1,427.95	1,475.20
1株当たり 当期純利益 (円)	168.48	76.42	107.28	100.53	63.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	58.3	62.5	62.4	64.1
自己資本利益率 (%)	15.8	6.4	8.4	7.3	4.4
株価収益率 (倍)	5.5	9.2	6.7	7.2	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,706	9,879	4,348	4,429	2,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,906	△2,778	△2,574	△1,636	△5,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,119	△9,978	△10,497	△836	△1,742
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,789	29,911	21,188	23,145	18,207
従業員数 (人)	1,097	1,110	1,110	1,137	1,142

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第121期から第125期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第121期 2015年3月	第122期 2016年3月	第123期 2017年3月	第124期 2018年3月	第125期 2019年3月
売上高 (百万円)	107,138	91,456	86,279	108,912	111,647
経常損益 (百万円)	1,467	2,779	3,401	3,464	2,552
当期純利益 (百万円)	7,213	2,618	3,882	3,604	2,403
資本金 (百万円)	20,044	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	630,792	630,792	63,079	63,079	63,079
純資産額 (百万円)	48,332	50,849	55,190	58,044	59,554
総資産額 (百万円)	97,657	84,141	86,702	92,604	97,440
1株当たり純資産額 (円)	769.50	809.59	878.72	924.17	948.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	114.84	41.69	61.81	57.38	38.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	60.4	63.7	62.7	61.1
自己資本利益率 (%)	16.2	5.3	7.3	6.4	4.1
株価収益率 (倍)	8.0	16.8	11.7	12.6	13.2
配当性向 (%)	—	—	8.1	13.9	20.9
従業員数 (人)	447	462	470	482	499
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.5 (130.7)	83.3 (116.5)	87.1 (133.7)	87.9 (154.9)	62.5 (147.1)
最高株価 (円)	94	107	70 (818)	819	780
最低株価 (円)	65	61	48 (581)	616	446

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第121期から第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。
- 6 2016年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、第123期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、1919年9月に創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、1923年12月に株式会社中山悦治商店を設立、さらに1934年6月に商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1923年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
1929年2月	薄板工場操業開始
1933年4月	第1号平炉操業開始
1934年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
1939年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
1939年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
1941年9月	第2高炉火入れ
1945年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
1946年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
1949年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1951年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
1953年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
1957年1月	第1高炉操業再開
1960年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
1962年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
1973年5月	連続鑄造操業開始
1974年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
1975年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
1981年9月	新棒線工場操業開始
1983年10月	新第1高炉火入れ
1993年10月	三星機工株式会社を合併
1996年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
1998年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
1999年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
1999年4月	中山共同発電株式会社営業開始
2000年1月	熱延工場操業開始
2000年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
2000年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
2001年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
2001年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
2002年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
2003年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
2004年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
2005年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
2010年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
2010年9月	RPF製造設備を休止
2011年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
2012年7月	厚板工場を休止
2013年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
2013年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
2013年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シヤー株式会社を株式交換により完全子会社化
2013年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現日鉄物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P I パートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行
2018年8月	株式会社中山アモルファスを清算

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シヤ(株)並びに関連会社日鉄ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である日本製鉄(株)及び阪和興業(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

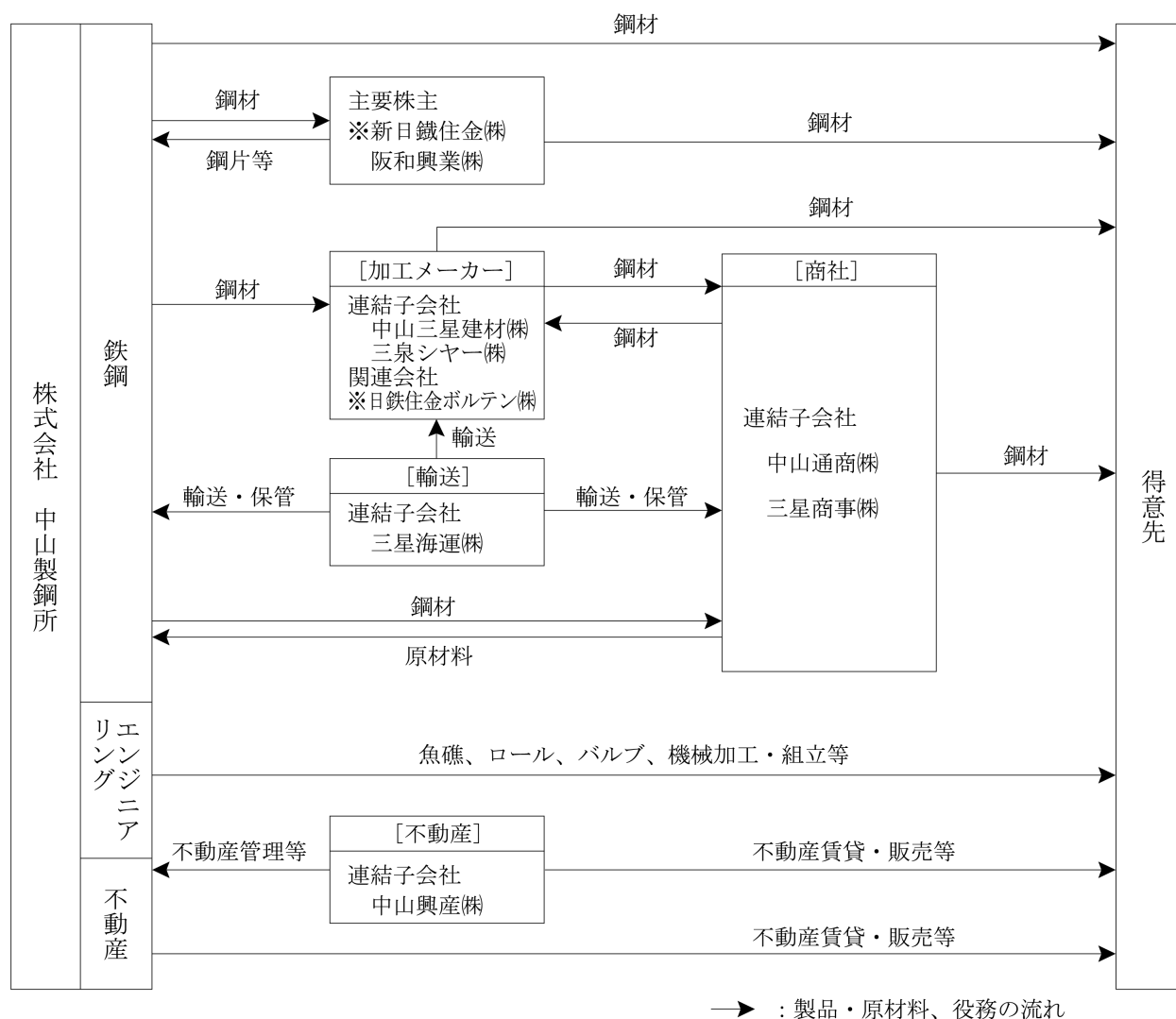
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ 2019年4月1日より、新日鐵住金(株)は日本製鐵(株)に、日鉄住金ポルテン(株)は日鉄ポルテン(株)に社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 2 名	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄住金ボルテ ン(株) (注 5)	大阪市住之江 区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	63,789	25,125
経常利益	425	380
当期純利益	272	251
純資産額	6,647	4,684
総資産額	22,442	12,918

5 日鉄住金ボルテン(株)は、2019年4月1日より社名を日鉄ボルテン(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,040	29	18	55	1,142

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
499	42.4	20.4	6,472

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	415	29	55	499

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者（17名）を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2019年3月31日現在の組合員数は、391名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、基礎素材メーカーとして環境保全に配慮しつつ、顧客ニーズに即応する商品づくりにより市場からの支持と信頼を獲得し、社会の発展に貢献するとともに永続的な成長発展を図ってまいります。また、公正な業務運営に努めることにより、株主・顧客をはじめ広く関係者の負託に応えるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に寄与することを、経営の基本方針としております。

当社グループは、2016年度を起点とした3ヶ年の中期経営計画を実行してまいりました。利益面では諸施策の実行と環境変化への迅速かつ的確な対応などにより、2017年度までは概ね計画を達成しましたが、最終年度では、諸資材価格・エネルギー価格・輸送コストなどの急激な値上がりのほか、台風等被害の一過性の要因も加わり未達となりました。しかしながら、財務面を含め経営体質は確実に改善してきております。

(単位：億円)

	2015年度	前中期経営計画期間			
		2016年度	2017年度	2018年度	目標値 (最終年度)
経常利益	50	60	63	52	60
自己資本比率	58%	63%	62%	64%	62%
ROE	6%	8%	7%	4%	7%

鉄鋼業界の今後の見通しは、首都圏を中心とした都市再開発投資、日本各地でのインバウンド誘致の動き、統合型リゾート施設の建設、そして大阪万博など、国内需要は堅調に推移するものと思われます。ただし、米中貿易摩擦による中国国内の経済環境停滞など鉄鋼製品の需給への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは鉄のリサイクルを通じて循環型社会の構築に寄与するため、電気炉生産の充実を目指し、そのための設備投資も実施してまいります。また、グループ連結収益最大化を目指した販売品種構成の最適化を進めるとともに、成長戦略としてグループ会社における加工ビジネスを強化してまいります。更に、圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追及した日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化を進めてまいります。

当社およびグループ会社は全国に展開する工場と営業拠点を最大限に活用しうる企業体であり、従来以上にその横断的活動を強化し、収益面・財務面で強固な経営基盤を築いてまいります。

中期経営計画の基本方針等は以下のとおりです。

＜新中期経営計画の基本方針＞

- (1) ” 中山らしさ ” を活かした事業展開・営業推進による収益力強化
- (2) グループ一体経営の推進による連結収益最大化
- (3) 圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追及した日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化

＜新中期経営計画の重点施策＞

- (1) 自家電気炉鉄源の比率アップと購入鉄源の更なる安定調達を目指します
- (2) グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販を目指します
- (3) 圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追及した日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化を目指します
- (4) 加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品・縞板製品）をグループ一体となって更に推進します
- (5) 当社及びグループ会社の製造・加工拠点を活かした地場密着営業を更に推進します

＜2021年度の連結財務目標＞

(1) グループ連結収益の最大化	経常利益	2021年度	80億円
(2) 成長戦略投資の実行	設備投資額	150億円程度／3年	
(3) 財務体質の健全性確保（実質無借金継続）	Net有利子負債	2022年3月末	▲75億円
(4) 株主還元改善	配当性向	2021年度	20%以上
(5) 資本コストに見合った資本効率の確保	ROE	2021年度	6%

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会及び2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様により本プランの継続をご承認いただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続きまたは

書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、2020年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

2 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料価格は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、販売価格の改善を更に進めていく方針であります。しかしながら、主原料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

② 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO2の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

④ 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 電気料金の値上げ等の懸念について

当社製品の素材である鉄源の約4割は自社電気炉材で賄っております。電気炉にとって電気料金は原材料費に次ぐ主要コストであり、原発停止などにより電気料金が上昇した場合には、損益に大きな影響を与える可能性があります。また、計画停電が実施されますと生産停止となり大幅な減産となる可能性があります。

⑥ 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原料・資材価格の高騰や人手不足などによる生産・物流コストの上昇に加え、地震、大型台風や豪雨といった相次ぐ自然災害の影響を受け、厳しい経営環境となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、2016年度からの中期経営計画の最終年度を迎え、目標を達成すべく諸施策を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,537億25百万円（前期比50億6百万円増）、営業利益57億33百万円（前期比6億51百万円の減益）、経常利益51億91百万円（前期比11億38百万円の減益）となりました。また、昨年9月に発生した台風21号により災害による損失9億66百万円を特別損失に、災害による保険金収入4億85百万円を特別利益にそれぞれ計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は34億64百万円（前期比19億78百万円の減益）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、前期に比べて鋼材販売数量が減少しましたが、鋼材販売価格が大幅に上昇したことにより、売上高は1,512億61百万円（前期比49億85百万円増）となりました。収益面では、主原料であるスクラップ・鋼片や電極・耐火物などの諸資材の価格高騰、電力・ガスなどのエネルギーコストや物流コストの上昇のほか、台風による操業等への影響も加わり、経常利益は51億68百万円（前期比8億67百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、前期に比べて、海洋部門の受注は増加しましたが、鋳機部門の受注が減少したこと並びに台風による鋳機部門の操業悪化などにより、売上高は17億98百万円（前期比32百万円減）、経常利益は29百万円（前期比44百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は6億66百万円（前期比53百万円増）、経常利益は5億2百万円（前期比63百万円の増益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,246億5百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億11百万円増加しました。これは主として、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに投資有価証券が減少しましたが、電子記録債権、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）、建物及び構築物、機械及び装置が増加したことによるものであります。

負債については447億41百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億42百万円減少しました。これは主として、未払金が増加しましたが、支払手形及び買掛金、有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債）が減少したことによるものであります。

純資産については798億63百万円となり、前連結会計年度末と比べ25億54百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、182億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億37百万円減少（△21.3%）しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、20億90百万円（前期44億29百万円の収入）となりました。これは、主として、たな卸資産の増加額14億46百万円、仕入債務の減少額22億72百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益43億8百万円、減価償却費18億14百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、52億86百万円（前期16億36百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出52億30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、17億42百万円（前期8億36百万円の支出）となりました。これは、主として長期借入れによる収入53億5百万円、長期借入金の返済による支出60億20百万円、配当金の支払額5億13百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	515	4.4
	圧延鋼材	1,304	△9.9
	加工鋼材	365	△1.3

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	78,061	△5.5	14,555	2.3
エンジニアリング	魚礁等	1,595	△13.3	890	△18.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	151,261	3.4
エンジニアリング	1,798	△1.8
不動産	666	8.8
合計	153,725	3.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業㈱	21,721	14.6	23,030	15.0
※新日鐵住金㈱	24,857	16.7	12,612	8.2

※新日鐵住金㈱は、2019年4月1日より社名を日本製鉄㈱に変更しております。

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ50億6百万円増加し、1,537億25百万円（前年度比3.4%増）となりました。これは、主に鋼材販売価格の上昇によるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、鉄鋼が98.4%、エンジニアリングが1.2%、不動産が0.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ6億51百万円減少し、57億33百万円（前年度比10.2%減）となりました。これは、鋼材販売価格が大幅に上昇したものの、スクラップや鋼片などの主原料価格や合金鉄・電極などの副原料・諸資材価格が高騰したこと、電力・ガスなどのエネルギーコストや物流コストが上昇したことに加え、台風による操業等への影響があったことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ38百万円減少し、4億57百万円（前年度比7.7%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ4億48百万円増加し、9億98百万円（前年度比81.5%増）となりました。これは前連結会計年度に比べ、持分法による投資損失が2億48百万円、シンジケートローン手数料が2億15百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ11億38百万円減少し、51億91百万円（前年度比18.0%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度は、投資有価証券売却益7億87百万円などの計上に対し、当連結会計年度は、災害による保険金収入4億85百万円、解体撤去引当金戻入益1億42百万円などの計上により、前連結会計年度に比べ1億50百万円減少し、6億43百万円（前年度比18.9%減）となりました。

特別損失は、前連結会計年度は、耐震調査や強度調査の結果、倒壊の可能性が高いと判断した休止設備などの撤去費用7億50百万円を解体撤去引当金繰入額として計上しました。一方、当連結会計年度は、台風災害に伴う災害による損失9億66百万円などを計上しましたので、前連結会計年度に比べ5億54百万円増加し、15億26百万円（前年度比57.0%増）となりました。

税金費用は、前連結会計年度に比べ1億35百万円増加し、8億43百万円（前年度比19.1%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ19億78百万円減少し、34億64百万円（前年度比36.3%減）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、778億44百万円（前連結会計年度末799億45百万円）となり、21億円減少しました。その主な要因は、電子記録債権が増加（27億86百万円から36億43百万円へ8億57百万円の増加）、並びにたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加（230億98百万円から245億44百万円へ14億46百万円の増加）しましたが、現金及び預金が増加（231億65百万円から182億27百万円へ49億37百万円の減少）、並びに受取手形及び売掛金が増加（299億69百万円から289億58百万円へ10億11百万円の減少）したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、467億60百万円（前連結会計年度末438億48百万円）となり、29億12百万円増加しました。その主な要因は、設備投資（58億32百万円）による増加、減価償却（18億14百万円）による減少、並びに投資有価証券が増加したこと（33億28百万円から23億63百万円へ9億65百万円の減少）によるものであります。

（流動負債及び固定負債）

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、447億41百万円（前連結会計年度末464億84百万円）となり、17億42百万円減少しました。その主な要因は、未払金が増加（14億12百万円から23億86百万円へ9億73百万円の増加）しましたが、支払手形及び買掛金が増加（213億97百万円から195億55百万円へ18億42百万円の減少）、並びに有利子負債（短期借入金、社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金）が増加（95億37百万円から87億80百万円へ7億56百万円の減少）したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、798億63百万円（前連結会計年度末773億9百万円）となり、25億54百万円増加し、自己資本比率は64.1%となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと（34億64百万円の増加）及び剰余金の配当を支払ったこと（5億14百万円の減少）によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入などによる調達を基本としており、設備投資につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は87億80百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は182億7百万円となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は8百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁および産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は5,832百万円であり、鉄鋼事業では中山製鋼所の熱延設備の更新投資などで3,681百万円、不動産事業では中山製鋼所において賃貸用倉庫の建設などで2,051百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	1,742	6,913	5,225 (415,003) [188,544]	817	14,698	407

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株) ※3	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	232	329	2,252 (102,736) [-]	14	2,828	53
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	274	495	1,393 (30,609) [-]	4	2,168	25

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産と建設仮勘定の合計であります。

※2 本社船町工場の土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は525百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

※3 中山三星建材(株)の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(注1)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	船町工場 (大阪市 大正区)	不動産	製品倉庫	2,166	1,738	自己資金	2017年 6月	2019年 5月	注2

(注)1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 日鉄物産株式会社のコイルセンターの一部を当社船町工場へ移転するに当たり、同社へ賃貸する建物等を新設するものであります。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株で あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年6月26日 (注) 1	—	630,792,561	—	20,044	△7,918	16,977
2016年10月1日 (注) 2	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(注) 1 繰越利益剰余金の欠損を填補するために、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本準備金は7,918百万円減少しております。

2 当社は、2016年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	36	153	117	5	6, 526	6, 863	—
所有株式数 (単元)	—	49, 030	4, 935	421, 294	68, 214	57	86, 785	630, 315	47, 756
所有株式数 の割合(%)	—	7. 78	0. 78	66. 84	10. 82	0. 01	13. 77	100	—

(注) 1 自己株式274,877株は「個人その他」の欄に2,748単元、「単元未満株式の状況」の欄に77株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社（注1）	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,708	17.05
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	12.83
日鉄住金物産株式会社（注1）	東京都港区赤坂8丁目5番27号	5,408	8.61
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北三条西1丁目2番地	4,729	7.53
中山三星建材株式会社（注2）	堺市堺区山本町6丁124番地	2,519	4.01
中山通商株式会社（注2）	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	2,266	3.60
那須 功	埼玉県川口市	2,111	3.36
三星海運株式会社（注2）	大阪市西区新町4丁目19番9号	1,947	3.10
三星商事株式会社（注2）	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	1,933	3.07
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,923	3.06
計	—	41,606	66.24

（注）1 2019年4月1日より、新日鐵住金株式会社は日本製鉄株式会社に、日鉄住金物産株式会社は日鉄物産株式会社に、それぞれ社名を変更しております。

2 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社（2019年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有）が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,090,100	540,901	—
単元未満株式	普通株式 47,756	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,901	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式77株及び相互保有株式255株の合計332株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	274,800	—	274,800	0.43
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,941,400	—	8,941,400	14.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,560	1
当期間における取得自己株式	79	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求による売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	274,877	—	274,956	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤・財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、2016年度を初年度とする3ヵ年の前中期経営計画の着実な実行により一定の収益を確保できたことなどを踏まえて、当期末の配当につきましては、2019年6月21日開催の第125回定時株主総会において、1株につき4円とすることを決議し、既に実施している中間配当金1株当たり4円を合わせた1株当たり年間配当金は8円となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会	251	4.0
2019年6月21日 定時株主総会決議	251	4.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の「企業理念」、「行動指針」および「グループビジョン」に基づき、経営の透明性・公正性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- 1) 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- 2) 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- 3) 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- 4) 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5) 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 6) 良い企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）（以下、同方針という）」を決議したが、それから2年の間に、コーポレートガバナンス・コード（以下、同コードという）が施行され、同コードの趣旨に則り社外取締役を複数選任し、任意の諮問委員会である報酬・指名諮問委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制が一層強化されたため、同方針の一部を改定いたしました。今後も当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、さらに、その改善を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役2名を含む6名（2019年6月21日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部長制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的にグループ会社連絡会を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役及び監査役の指名や取締役の役員報酬等については、客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役の適切な助言を得ながら審議し、取締役会にその結果を答申しております。

また、当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、社外監査役2名を含む3名（2019年6月21日現在）で構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・連結子会社6社の全監査役が参加する中山グループ監査役連絡会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

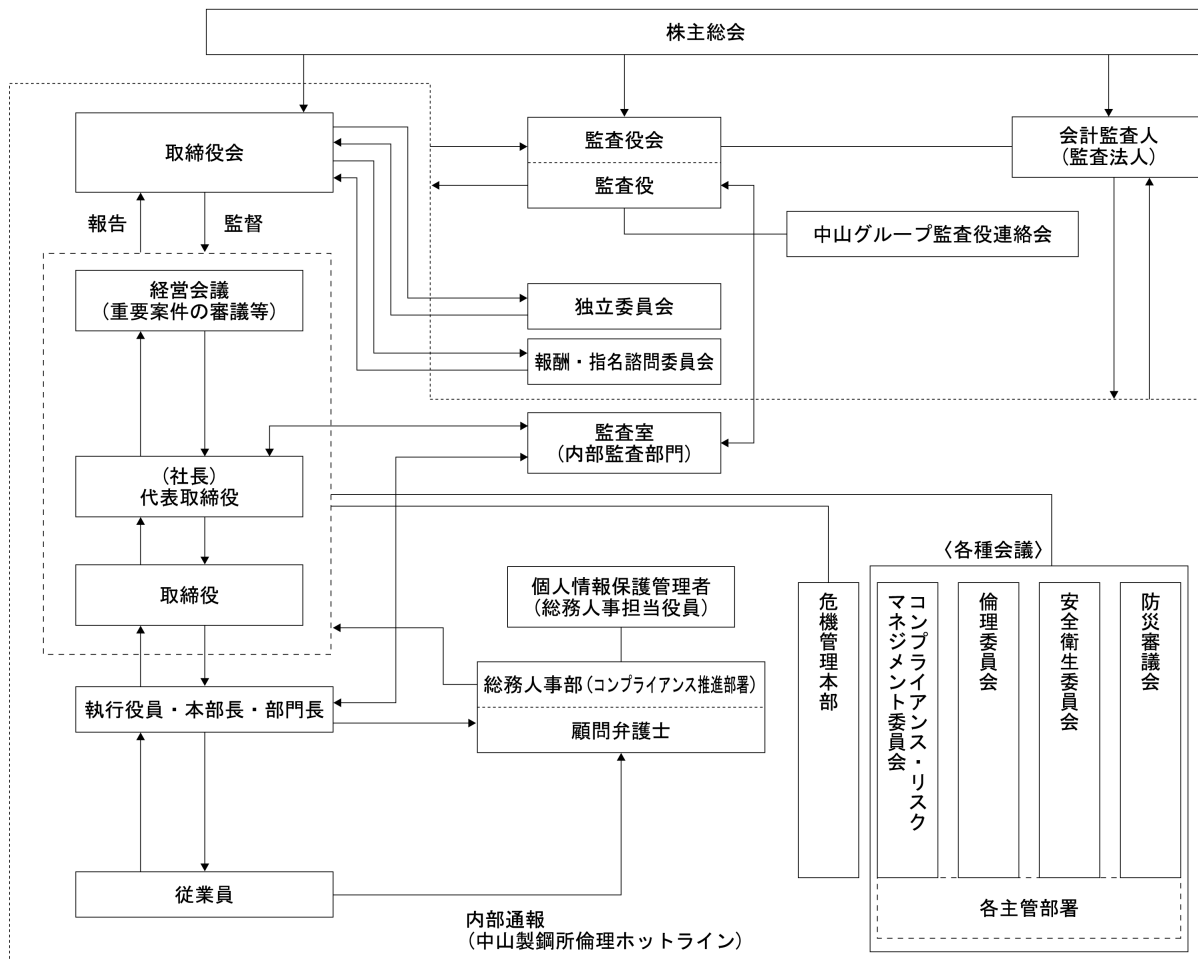
リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長）。

役 職 名 氏 名	取締役会	経営会議	グループ 会社 連絡会	報酬・ 指名諮問 委員会	監査役会	中山 グループ 監査役 連絡会	コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役社長 箱守 一昭	◎	◎	◎	◎			◎
専務取締役 中村 佐知大	○	○	○				○
取締役 内藤 伸彦	○	○					○
取締役 森川 昌浩	○	○					○
取締役（社外） 中務 正裕	○			○			
取締役（社外） 喜多澤 昇	○			○			
常勤監査役 守屋 隆男	○	○	○		◎	◎	○
監査役（社外） 福西 惟次	○				○		
監査役（社外） 坂東 稔	○				○		
常務執行役員東京支店長 齋藤 日出樹		○					
執行役員企画本部長 西口 秀則		○	○				
執行役員経理本部長 阪口 光昭		○	○				
執行役員購買本部長 川井 啓		○					
執行役員総務本部長 岸田 良平		○					
総合管理本部長 安楽 和彦		○					
営業本部長 芝原 義信		○					
製造本部長 岡村 洋孝		○					
エンジニアリング本部長 平 昌生		○					
総務人事部長 清水 明夫							○
企画部担当部長 坂元 浩（※）						○	
連結子会社社長（6名）			○				

※企画部担当部長 坂元浩氏は、連結子会社3社の非常勤監査役を兼務しております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社と各社外取締役、各社外監査役は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 2003年8月 2005年6月 2009年4月 2010年6月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦略、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルフラス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注3)	6,600
専務取締役	中 村 佐知大	1957年2月22日生	1979年4月 2001年4月 2003年3月 2004年10月 2006年1月 2007年2月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2016年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括（現）	(注3)	1,400
取締役	内 藤 伸 彦	1958年7月7日生	1982年4月 2015年5月 2017年6月 2018年5月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括（現）	(注3)	1,500
取締役	森 川 昌 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2018年5月 2018年6月	当社入社 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括（現）	(注3)	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中 務 正 裕	1965年 1 月19日生	1994年 4 月 2005年 8 月 2006年 4 月 2006年 6 月 2012年 7 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～2006 年 7 月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 （現） 大阪弁護士会副会長（～2016年 3 月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役（現） 日本電通株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現） 株式会社 J S H 社外監査役（現）	（注 3）	—
取締役	喜 多 澤 昇	1954年 1 月29日生	1976年 4 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社 商船三井）入社 同社定航部長兼定航部戦略企画グループ リーダー 同社執行役員 同社常務執行役員 商船三井興産株式会社代表取締役社長執 行役員 株式会社宇徳代表取締役社長 同社相談役（現） 当社社外取締役（現）	（注 3）	—
監査役 (常勤)	守 屋 隆 男	1955年 4 月10日生	1978年 4 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月	当社入社 当社参与企画管理部長 当社監査役（常勤） 当社常務執行役員 当社監査役（常勤）（現）	（注 4）	1,299
監査役	福 西 惟 次	1942年 8 月24日生	1966年 4 月 1991年 4 月 1995年10月 2004年 7 月 2005年 6 月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ 銀行）入行 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社） 国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役管理本 部長 ツルカメコーポレーション株式会社（現 A s m e エステール株式会社）監査役 当社監査役（現）	（注 5）	—
監査役	坂 東 稔	1952年 1 月23日生	1974年 7 月 2000年 7 月 2004年 4 月 2005年 6 月 2008年 4 月 2013年 6 月 2018年 6 月	新日本製鐵株式會社（現日本製鉄株式會 社）入社 同社監査役事務局部長 日鉄鋼板株式会社総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 新日鉄住金化学株式会社（現日鉄ケミカ ル&マテリアル株式会社）常任監査役 当社監査役（現）	（注 6）	—
計						11,999

- (注) 1 取締役 中務 正裕及び喜多澤 昇の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福西 惟次及び坂東 稔の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 守屋 隆男の任期は、2016年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 福西 惟次の任期は、2017年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 坂東 稔の任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
津 田 和 義	1966年 1 月13日生	1990年10月 1995年 8 月 1998年10月 2000年10月 2003年 8 月 2008年 3 月 2008年 8 月 2008年 8 月 2010年 9 月 2015年 3 月 2016年 6 月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 津田和義公認会計士・税理士事務所代表（現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社社外監査役（現） シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役（現） ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員（現）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2019年6月21日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
齋 藤 日出樹	常務執行役員	東京支店長	三星商事株式会社取締役
西 口 秀 則	執行役員	企画本部長	中山三星建材株式会社取締役
阪 口 光 昭	執行役員	経理本部長	—
川 井 啓	執行役員	購買本部長	三星海運株式会社取締役
岸 田 良 平	執行役員	総務本部長	中山興産株式会社取締役

② 社外役員の状況

当社は、当事業年度末日において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、2名の社外取締役を選任しており、取締役総数の3分の1を占めております。

当社の社外取締役は、中務正裕氏及び喜多澤昇氏の2名であります。社外取締役と当社の間に、特別な利害関係はありません。

中務正裕氏は、2012年7月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、2016年6月から日本電通株式会社、浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社において各社の社外取締役（監査等委員）ならびに株式会社JSHにおいて社外監査役に就任しております。各社は当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

喜多澤昇氏は、その他特別な利害関係はありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識、また、喜多澤昇氏は、豊富な知見と経験をそれぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の社外監査役は、福西惟次氏及び坂東稔氏の2名であります。社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

福西惟次氏は、2004年7月よりツルカメコーポレーション株式会社（現 A s - m e エステール株式会社）の監査役に就任し、2009年9月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

坂東稔氏は、2005年6月に日鉄鋼板株式会社の取締役役に、2008年4月には同社の常務取締役役に就任しておりますが、2013年6月に退職しており、意思決定に対して影響を与えることはないと判断しております。また、2013年6月に新日鉄住金化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）の常任監査役に就任し、2018年6月には退任しておりますが、両社は当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントやマネジメント経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役の中務正裕氏、喜多澤昇氏、および社外監査役の福西惟次氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を2015年11月に定めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、当社の事情に精通した社内出身の常勤監査役1名と優れた人格・見識を有する社外監査役2名の合せて3名から構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、当社グループの健全で持続的な成長の確保と社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを責務として活動しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他の重要会議に出席して取締役・使用人等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を表明するとともに情報の収集及び監査の環境整備に努めるなどの活動を行っております。

また、監査役会と会計監査人・内部監査部門との連携については、定期的に会合を持って会社の業務・財産の状況や内部統制システムの整備・運用の状況等に関する情報の共有を行い、グループ会社についてもその取締役・監査役等と意思疎通を図るなど実効ある監査に取り組んでおります。

なお、社外監査役福西惟次氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役坂東稔氏は、他社において監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（1名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

内部監査部門と監査役とは、会社の業務・財産の状況及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等に関する情報を共有し、効率的な監査・評価の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

また、内部監査部門と会計監査人との連携については、適宜、会合を持って会社の業務・財産の状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況等に関する評価計画・評価結果について情報の共有・意思疎通を図るなど実効ある監査に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小林 礼治、公認会計士 溝 静太

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査の確保を図るために、監査法人の品質管理体制や独立性等に関する事項、監査計画・監査チーム等の監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性について確認した上で監査法人を選定することとしております。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、上記の選定方針に適合しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査法人の再任の適否に当って社内関係部署や当該監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行なっております。

上記に基づく評価の結果、有限責任 あずさ監査法人を解任または不再任とする事由はなく再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	53	0
連結子会社	—	—	—	—
計	51	0	53	0

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬5百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人が提出した監査計画や監査報酬の見積書、及びその算定根拠などの資料につき説明を受け、前年度の会計監査の職務の遂行状況などを踏まえ、必要な検証を行ったうえで、計画内容、見積額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度においては、当社と同程度の規模の企業が参加する報酬調査結果等の市場水準を踏まえて、各役位に対して報酬基準総額を定めております。

報酬基準総額は、固定報酬と業績連動型の変動報酬により構成され、固定報酬と変動報酬の配分割合は、70%と30%に設定しています。さらに、業績連動報酬は、目標管理シートによる個別役員評価に基づく評価連動報酬と連結経営計画の達成度に基づくグループ業績連動報酬で構成され、その配分割合はそれぞれ50%としております。

なお、監査役および社外役員は固定報酬のみの支給となっております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役会規則」、「報酬・指名諮問委員会規則」、ならびに、「役員評価・報酬制度ガイドライン」に基づき、評価者である社長が、社長自身は自己評価のうえ、各取締役とは面談を行い、評価および報酬額の原案を取りまとめて、報酬・指名諮問委員会へ諮問し、同委員会で審議を行い、各取締役の評価が確定後、同委員会からの答申を受け、取締役会にて最終決定しております。

② グループ業績連動型報酬の支給基準

経営計画における経常利益額の達成度に応じて報酬額を決定しております。

③ グループ業績連動型報酬の算定式

グループ業績連動型報酬基準額×連結経営計画の達成率（連結経常利益実績値／連結経常利益経営計画値）

④ グループ業績連動型報酬の達成度

当事業年度の役員報酬に係るグループ業績連動報酬の指標である2017年度の連結経常利益について、目標値5,820百万円に対し、実績は6,329百万円で、達成率は109%でした。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	※報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	役員評価連動報酬	グループ業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85	76	3	4	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	—	6

※上記の役員評価連動報酬ならびにグループ業績連動報酬に関しては、役員報酬制度を2018年7月計上分から改訂しており、2018年6月計上分までは全額固定報酬となっております。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引も踏まえ、政策的に必要であると判断する株式については純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

なお、政策保有株式については、取締役会において、その保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	142
非上場株式以外の株式	4	1,165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	242,881	242,881	鋼材の販売や鋼片・スクラップ等の仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	749	1,088		
豊田通商(株)	60,637	60,637	鋼材の販売やスクラップ仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	218	218		
(株)カノークス	131,250	131,250	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	114	154		
清和中央ホールディングス(株)	20,000	20,000	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	82	129		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、保有している政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 23,165	※4 18,227
受取手形及び売掛金	※2 29,969	※2 28,958
電子記録債権	※2 2,786	※2 3,643
商品及び製品	11,077	11,067
仕掛品	2,777	2,740
原材料及び貯蔵品	9,243	10,736
その他	1,002	2,560
貸倒引当金	△76	△90
流動資産合計	79,945	77,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,042	30,143
減価償却累計額	△23,775	△23,807
建物及び構築物（純額）	※4,5 4,267	※4,5 6,335
機械及び装置	75,885	78,218
減価償却累計額	△68,226	△68,816
機械及び装置（純額）	※4,5 7,659	※4,5 9,402
車両運搬具	725	820
減価償却累計額	△551	△629
車両運搬具（純額）	※4 174	※4 190
工具、器具及び備品	3,758	3,911
減価償却累計額	△3,356	△3,446
工具、器具及び備品（純額）	※4 401	※4 465
土地	※4,6 23,972	※4,6 24,185
リース資産	485	523
減価償却累計額	△308	△372
リース資産（純額）	177	150
建設仮勘定	729	499
有形固定資産合計	37,382	41,229
無形固定資産		
その他	232	224
無形固定資産合計	232	224
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,7 3,328	※3,7 2,363
退職給付に係る資産	866	858
繰延税金資産	3	10
差入保証金	1,859	1,864
その他	217	268
貸倒引当金	△42	△58
投資その他の資産合計	6,233	5,306
固定資産合計	43,848	46,760
資産合計	123,793	124,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 21,397	※2 19,555
電子記録債務	※2 1,167	※2 723
短期借入金	※4 8,010	※4 3,071
1年内償還予定の社債	42	42
未払金	※2 1,412	※2 2,386
未払費用	1,579	1,659
未払法人税等	631	330
賞与引当金	737	797
環境対策引当金	17	0
解体撤去引当金	272	658
災害損失引当金	-	382
その他	653	1,075
流動負債合計	35,922	30,683
固定負債		
社債	195	153
長期借入金	※4 1,290	※4 5,514
繰延税金負債	2,217	2,128
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,113	※6 1,113
環境対策引当金	504	524
解体撤去引当金	1,106	404
関係会社事業損失引当金	-	165
退職給付に係る負債	2,433	2,469
負ののれん	559	374
その他	1,141	1,210
固定負債合計	10,562	14,058
負債合計	46,484	44,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	45,938	48,897
自己株式	△773	△775
株主資本合計	73,035	75,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,288	925
土地再評価差額金	※6 3,134	※6 3,125
退職給付に係る調整累計額	△149	△180
その他の包括利益累計額合計	4,273	3,870
純資産合計	77,309	79,863
負債純資産合計	123,793	124,605

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	148,719	153,725
売上原価	※1 130,912	※1,3 135,898
売上総利益	17,806	17,827
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 5,681	※2 6,165
一般管理費	※2,3 5,740	※2,3 5,928
販売費及び一般管理費合計	11,421	12,094
営業利益	6,384	5,733
営業外収益		
受取利息	34	49
受取配当金	90	89
不動産賃貸料	51	59
負ののれん償却額	185	185
持分法による投資利益	21	-
その他	112	73
営業外収益合計	495	457
営業外費用		
支払利息	163	163
持分法による投資損失	-	248
シンジケートローン手数料	3	218
賃借料	149	150
その他	233	217
営業外費用合計	550	998
経常利益	6,329	5,191
特別利益		
災害による保険金収入	-	※4 485
解体撤去引当金戻入益	-	142
投資有価証券売却益	787	9
固定資産売却益	※5 6	※5 6
特別利益合計	794	643
特別損失		
災害による損失	-	※6 966
関係会社事業損失引当金繰入額	-	165
関係会社株式評価損	83	155
解体撤去引当金繰入額	750	70
環境対策費	※7 32	※7 68
固定資産除却損	※8 51	※8 52
固定資産売却損	-	※9 49
減損損失	54	-
特別損失合計	972	1,526
税金等調整前当期純利益	6,151	4,308
法人税、住民税及び事業税	848	768
法人税等調整額	△139	75
法人税等合計	708	843
当期純利益	5,443	3,464
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	5,443	3,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,443	3,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△240	△361
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	21	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 △219	※1 △393
包括利益	5,223	3,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,223	3,070
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	40,901	△772	67,999
当期変動額					
剰余金の配当			△406		△406
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,443		5,443
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	5,036	△0	5,036
当期末残高	20,044	7,826	45,938	△773	73,035

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,528	△0	3,134	△170	4,493	72,492
当期変動額						
剰余金の配当						△406
土地再評価差額金の取崩						-
親会社株主に帰属する当期純利益						5,443
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△240	0	-	21	△219	△219
当期変動額合計	△240	0	-	21	△219	4,816
当期末残高	1,288	-	3,134	△149	4,273	77,309

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	45,938	△773	73,035
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
土地再評価差額金の取崩			8		8
親会社株主に帰属する当期純利益			3,464		3,464
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,959	△1	2,957
当期末残高	20,044	7,826	48,897	△775	75,992

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,288	-	3,134	△149	4,273	77,309
当期変動額						
剰余金の配当						△514
土地再評価差額金の取崩						8
親会社株主に帰属する当期純利益						3,464
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△362		△8	△31	△402	△402
当期変動額合計	△362	-	△8	△31	△402	2,554
当期末残高	925	-	3,125	△180	3,870	79,863

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,151	4,308
減価償却費	1,638	1,814
減損損失	54	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	60
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	94	24
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	19	△24
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	577	△315
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△44	3
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	-	165
受取利息及び受取配当金	△124	△138
支払利息	163	163
シンジケートローン手数料	3	218
災害による保険金収入	-	△485
災害損失	-	966
固定資産除却損	51	52
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	42
投資有価証券売却損益 (△は益)	△787	△9
関係会社株式評価損	83	155
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,074	153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,405	△1,446
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,805	△2,272
その他	953	213
小計	5,190	3,679
法人税等の支払額	△760	△1,064
災害に伴う保険金の受取額	-	59
災害損失の支払額	-	△583
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,429	2,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,460	△5,230
有形固定資産の売却による収入	21	423
投資有価証券の取得による支出	△158	-
投資有価証券の売却による収入	1,005	35
利息及び配当金の受取額	138	143
関係会社の清算による収入	-	13
関係会社貸付けによる支出	△50	△600
その他	△133	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,636	△5,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	-
長期借入れによる収入	1,000	5,305
長期借入金の返済による支出	△1,031	△6,020
社債の償還による支出	△42	△42
配当金の支払額	△404	△513
利息の支払額	△163	△163
シンジケートローン手数料の支払額	△3	△218
その他	△91	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△836	△1,742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,956	△4,937
現金及び現金同等物の期首残高	21,188	23,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,145	※1 18,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄住金ボルテン(株)

(2019年4月1日より社名を日鉄ボルテン(株)に変更しました。)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

主要な関連会社名

NS北海製線(株)、他1社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった(株)中山アモルファスは、清算が終了したため、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」826百万円のうちの100万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」300万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」826百万円のうちの726百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,217百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	802百万円	799百万円

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,675百万円	2,373百万円
電子記録債権	641	619
割引手形	—	50
支払手形及び買掛金	2,503	2,954
電子記録債務	451	391
未払金	84	1,013

※3 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入っております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※4 有形固定資産及び定期預金の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	6,574百万円	6,574百万円
機械及び装置	6,164	7,316
建物及び構築物	2,019	3,813
工具、器具及び備品	214	275
車両運搬具	2	2
合計	14,976	17,982

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	10,409百万円	10,409百万円
建物及び構築物	630	617
有形固定資産小計	11,040	11,027
定期預金	20	20
合計	11,060	11,047

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	7,300百万円 (5,884)	6,579百万円 (5,284)

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	40百万円	42百万円
(うち、建物及び構築物)	1	3
(うち、機械及び装置)	38	38

※6 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

※7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	672百万円	253百万円

8 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	5百万円	4百万円
日鉄住金ボルテン(株) (注)	—	291
(株)サンマルコ	14	15
エヒメシャーリング(株)	20	—
合計	40	310

(注) 日鉄住金ボルテン(株)は、2019年4月1日より社名を日鉄ボルテン(株)に変更しております。

9 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関 5 行（前連結会計年度は 6 行）と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	△3百万円	119百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運送費	5,502百万円	5,954百万円
役員報酬	333	365
給料諸手当	1,934	2,009
賞与手当	371	412
賞与引当金繰入額	254	256
退職給付費用	133	132
法定福利費	432	457
福利厚生費	74	84
減価償却費	231	257

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	6百万円	7百万円
当期製造費用	—	0

※4 災害による保険金収入

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う保険金収入であります。

※5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※6 災害による損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う建物等の原状復旧費用又は除却損802百万円、及びたな卸資産の損害163百万円であります。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額382百万円が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

※7 環境対策費

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は25百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は68百万円であります。

※8 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	32百万円	33百万円
建物等	8	6
撤去費用等	10	13
合計	51	52

※9 固定資産売却損

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	510百万円	△510百万円
組替調整額	△787	△9
税効果調整前	△276	△519
税効果額	36	157
その他有価証券評価差額金	△240	△361
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	一百万円
税効果調整前	0	—
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64百万円	△95百万円
組替調整額	95	49
税効果調整前	30	△45
税効果額	△9	13
退職給付に係る調整額	21	△31
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△219	△393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,938	1	—	8,939

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	314	5.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	157	2.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345	5.5	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,939	2	—	8,941

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	345	5.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	251	4.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	4.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	23,165百万円	18,227百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	23,145	18,207

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であり、仕入先及び貸借先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に主要先のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,165	23,165	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	29,969 △73		
	29,895	29,895	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	2,786 △2		
	2,784	2,784	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	103	3
②その他有価証券	2,303	2,303	—
資産計	58,248	58,252	3
(1) 支払手形及び買掛金	21,397	21,397	—
(2) 未払金	1,412	1,412	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	7,300	7,275	△24
負債計	32,110	32,085	△24

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,227	18,227	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	28,958 △82		
	28,875	28,875	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	3,643 △2		
	3,641	3,641	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	103	3
②その他有価証券	1,756	1,756	—
資産計	52,600	52,603	3
(1) 支払手形及び買掛金	19,555	19,555	—
(2) 未払金	2,386	2,386	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	6,585	6,636	51
負債計	30,527	30,579	51

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券(*3) 非上場株式	253	253
小計	253	253
(2) 関係会社株式(*3)		
① 子会社株式	66	66
② 関連会社株式	605	186
小計	672	253
(3) 差入保証金(*4)	1,859	1,864
合計	2,784	2,371

(*3) その他有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 差入保証金は、償還期日が確定しておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,165	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,969	—	—	—
電子記録債権	2,786	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	—	100	—
合計	55,921	—	100	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,227	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,958	—	—	—
電子記録債権	3,643	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	—	100	—
合計	50,829	—	100	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	6,010	510	481	255	43	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	1,071	1,042	4,316	104	50	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2018年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	103	3
合計	100	103	3

2 その他有価証券 (2018年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	2,128	335	1,793
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	174	185	△10
合計	2,303	520	1,782

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,005	787	—
合計	1,005	787	—

4 減損処理を行った有価証券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連会社株式について、83百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	103	3
合計	100	103	3

2 その他有価証券 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	1,616	335	1,281
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	140	158	△18
合計	1,756	493	1,262

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	9	—
合計	35	9	—

4 減損処理を行った有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連会社株式について、155百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は2017年4月1日に設立された大阪鉄商企業年金基金に加入しております。また、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,747	4,955
勤務費用	213	225
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	142	80
退職給付の支払額	△172	△236
退職給付債務の期末残高	4,955	5,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,526	3,652
期待運用収益	52	73
数理計算上の差異の発生額	77	△15
事業主からの拠出額	108	110
退職給付の支払額	△113	△152
年金資産の期末残高	3,652	3,667

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	261	262
退職給付費用	87	98
退職給付の支払額	△36	△84
制度への拠出額	△50	△49
退職給付に係る負債の期末残高	262	228

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,552	3,568
年金資産	△4,419	△4,426
	△866	△858
非積立型制度の退職給付債務	2,433	2,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566	1,611
退職給付に係る負債	2,433	2,469
退職給付に係る資産	△866	△858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566	1,611

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	213	225
利息費用	25	25
期待運用収益	△52	△73
数理計算上の差異の費用処理額	95	49
簡便法で計算した退職給付費用	87	98
確定給付制度に係る退職給付費用	367	327

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△30	45
合計	△30	45

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	214	260
合計	214	260

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	55.8%	57.8%
株式	30.5%	29.7%
一般勘定	8.4%	8.3%
その他	5.3%	4.2%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.51%	0.51%
長期期待運用収益率	1.50%	2.00%
予想昇給率（注）	2.59%	2.62%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度27百万円であります。

大阪鉄商企業年金基金は、前連結会計年度においては年度決算が確定せず年金資産の額を合理的に見積ることが出来ないため、(1) 複数事業主制度の直近の積立状況及び(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合の記載を省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	4,541
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	4,897
差引額	△356

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 5.65%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度242百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度598百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年及び5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,214百万円	1,764百万円
関係会社株式	1,914	1,903
退職給付に係る負債	760	769
有形・無形固定資産	559	426
解体撤去引当金	421	325
賞与引当金	232	251
環境対策引当金	159	160
資産除去債務	135	136
投資有価証券	115	114
たな卸資産未実現利益の消去	102	96
未払事業税等	90	78
関係会社事業損失引当金	—	50
貸倒引当金	30	40
賞与引当金に係る社会保険料	34	38
未払金	26	35
たな卸資産	21	19
その他	71	74
繰延税金資産小計	6,890	6,286
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△648
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,870
評価性引当額小計(注)1	△4,020	△3,519
繰延税金資産合計	2,870	2,766
繰延税金負債		
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△2,369	△2,343
有形・無形固定資産	△1,842	△1,821
その他有価証券評価差額金	△421	△263
退職給付に係る資産	△270	△267
企業再編に伴う受入株式	△164	△164
その他	△17	△24
繰延税金負債合計	△5,085	△4,884
繰延税金資産の純額	3	10
繰延税金負債の純額	△2,217	△2,128
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113	△1,113

(注) 1. 評価性引当額が500百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において当連結会計年度の課税所得の発生に伴う税務上の繰越欠損金の繰越控除により税務上の繰越欠損金の残高が減少したこと等により、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が386百万円減少したことによるもの及び当社において解体撤去引当金の対象工事の一部の工事時期が決定し、繰延税金資産を認識したことにより、評価性引当額が164百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	209	1,366	46	34	107	1,764百万円
評価性引当額	—	△183	△322	△0	△34	△107	△648
繰延税金資産	—	25	1,043	46	—	—	(b) 1,115

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,764百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,115百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,115百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,762百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
評価性引当額の増減	△17.9%	△11.6%
負ののれんの償却額	△0.9%	△1.3%
給与等支給額増加の税額控除	△0.9%	△1.2%
持分法投資損失	—%	1.8%
その他	0.4%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5%	19.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は649百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は3百万円(特別利益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,949	△37	9,912	10,812

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は763百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は5百万円(特別利益に計上)、売却損は6百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,912	1,951	11,863	12,635

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

3 当連結会計年度において、賃貸等不動産の残高は賃貸倉庫の建設等により増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	146,276	1,830	612	148,719	—	148,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高	127	135	262	525	△525	—
計	146,403	1,966	874	149,244	△525	148,719
セグメント利益 (経常利益)	6,036	73	439	6,549	△219	6,329
セグメント資産	115,513	1,790	5,179	122,483	1,309	123,793
その他の項目						
減価償却費	1,505	80	59	1,645	△6	1,638
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	34	—	1	36	△1	34
支払利息	157	8	—	165	△1	163
持分法投資利益	21	—	—	21	—	21
持分法適用会社への投資額	437	—	—	437	—	437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,642	41	34	2,719	—	2,719

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	151,261	1,798	666	153,725	—	153,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	245	142	283	671	△671	—
計	151,506	1,940	950	154,397	△671	153,725
セグメント利益 (経常利益)	5,168	29	502	5,699	△508	5,191
セグメント資産	114,258	1,810	7,344	123,412	1,192	124,605
その他の項目						
減価償却費	1,668	68	83	1,821	△6	1,814
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	49	—	1	51	△1	49
支払利息	155	9	—	165	△1	163
持分法投資損失	248	—	—	248	—	248
持分法適用会社への投資額	182	—	—	182	—	182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,681	109	2,051	5,843	△11	5,832

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	6,549	5,699
セグメント間取引消去	△14	△46
全社営業外損益(注)	△204	△462
連結財務諸表の経常利益	6,329	5,191

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	122,483	123,412
セグメント間取引消去	△2,339	△2,336
全社資産(注)	3,649	3,529
連結財務諸表の資産合計	123,793	124,605

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	24,857	鉄鋼
阪和興業株式会社	21,721	鉄鋼

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（百万円）	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	23,030	鉄鋼
新日鐵住金株式会社※	12,612	鉄鋼

※新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日より社名を日本製鉄株式会社に変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	559	—	—	559	—	559

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	374	—	—	374	—	374

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	24,857	売掛金	1,059
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	19,742	売掛金	4,139
							鋼片等の購入(注1)	32,816	買掛金	4,893

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	※新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	12,612	売掛金	999
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	20,855	売掛金	2,665
							鋼片等の購入(注1)	23,234	買掛金	4,014

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

※新日鐵住金(株)は、2019年4月1日より社名を日本製鉄(株)に変更しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,427円95銭	1,475円20銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	77,309	79,863
普通株式に係る純資産額 (百万円)	77,309	79,863
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63,079	63,079
普通株式の自己株式数 (千株)	8,939	8,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	54,140	54,137

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	100円53銭	63円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,443	3,464
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,443	3,464
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,140	54,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事(株)	三星商事株式会社 第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付及び適格機関 投資家限定)	2016年9月30日	237	195 (42)	0.14	無担保 社債	2023年9月29日

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	42	42	42	27

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.608	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,010	1,071	0.584	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	76	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,290	5,514	0.690	2020年4月26日～ 2024年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	170	130	—	2020年4月2日～ 2023年9月17日
合計	9,553	8,791	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,042	4,316	104	50
リース債務	59	46	21	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,494	73,918	115,037	153,725
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,288	2,185	2,628	4,308
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益 (百万円)	1,211	1,807	1,990	3,464
1 株 当 たり 四 半 期 (当期) 純利益 (円)	22.37	33.38	36.76	63.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 たり 四 半 期 純 利益 (円)	22.37	11.01	3.38	27.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,306	10,775
受取手形	※1 329	※1 324
売掛金	※1,2 22,485	※1,2 24,225
製品	3,516	3,675
半製品	2,868	2,538
仕掛品	2,784	2,750
原材料及び貯蔵品	7,860	9,573
その他	※2 1,040	※2 2,703
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	54,190	56,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4,5 1,728	※4,5 3,425
構築物	※4 669	※4 734
機械及び装置	※4,5 6,251	※4,5 7,393
車両運搬具	※4 2	※4 2
工具、器具及び備品	※4 214	※4 270
土地	※4 9,398	※4 9,388
リース資産	103	73
建設仮勘定	559	497
有形固定資産合計	18,928	21,785
無形固定資産		
ソフトウェア	9	5
その他	119	95
無形固定資産合計	129	101
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,831	※3 1,407
関係会社株式	※3 15,562	※3 15,552
前払年金費用	699	725
差入保証金	1,146	1,150
その他	117	151
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	19,356	18,987
固定資産合計	38,413	40,874
資産合計	92,604	97,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 282	※1 216
買掛金	※1,2 14,797	※1,2 14,325
短期借入金	※4 5,500	※4 500
関係会社短期借入金	※2 4,300	※2 7,700
未払金	※1,2 1,168	※1,2 1,648
未払費用	※2 1,398	※2 1,476
未払法人税等	445	91
賞与引当金	367	424
環境対策引当金	17	-
解体撤去引当金	272	658
災害損失引当金	-	381
その他	※1,2 1,042	※1,2 1,565
流動負債合計	29,590	28,989
固定負債		
長期借入金	-	※4 4,500
繰延税金負債	196	202
再評価に係る繰延税金負債	1,113	1,113
退職給付引当金	1,293	1,332
環境対策引当金	428	448
解体撤去引当金	1,106	404
資産除去債務	441	447
その他	※2 390	※2 449
固定負債合計	4,968	8,896
負債合計	34,559	37,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,386	19,202
利益剰余金合計	17,386	19,202
自己株式	△601	△603
株主資本合計	53,806	55,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,102	808
土地再評価差額金	3,134	3,125
評価・換算差額等合計	4,237	3,933
純資産合計	58,044	59,554
負債純資産合計	92,604	97,440

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 108,912	※1 111,647
売上原価	※1 98,879	※1 102,447
売上総利益	10,032	9,200
販売費及び一般管理費	※1,2 6,626	※1,2 7,095
営業利益	3,406	2,105
営業外収益		
受取利息	※1 3	※1 5
受取配当金	※1 454	※1 1,096
その他	※1 123	※1 79
営業外収益合計	581	1,180
営業外費用		
支払利息	※1 125	※1 142
賃借料	149	150
シンジケートローン手数料	3	218
その他	※1 245	※1 221
営業外費用合計	523	733
経常利益	3,464	2,552
特別利益		
災害による保険金収入	-	※3 426
解体撤去引当金戻入益	-	142
固定資産売却益	※4 5	※4 4
投資有価証券売却益	787	-
特別利益合計	793	573
特別損失		
災害による損失	-	※5 848
解体撤去引当金繰入額	750	70
環境対策費	※6 32	※6 67
固定資産除却損	※7 48	※7 35
固定資産売却損	-	※8 0
関係会社株式評価損	83	-
特別損失合計	914	1,022
税引前当期純利益	3,343	2,103
法人税、住民税及び事業税	△136	△435
法人税等調整額	△123	135
法人税等合計	△260	△299
当期純利益	3,604	2,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,044	16,977	16,977	14,253	14,253	△600	50,674
当期変動額							
剰余金の配当				△471	△471		△471
土地再評価差額金の 取崩				-	-		-
当期純利益				3,604	3,604		3,604
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,133	3,133	△0	3,132
当期末残高	20,044	16,977	16,977	17,386	17,386	△601	53,806

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,381	3,134	4,516	55,190
当期変動額				
剰余金の配当				△471
土地再評価差額金の 取崩				-
当期純利益				3,604
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△278	-	△278	△278
当期変動額合計	△278	-	△278	2,853
当期末残高	1,102	3,134	4,237	58,044

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,044	16,977	16,977	17,386	17,386	△601	53,806
当期変動額							
剰余金の配当				△596	△596		△596
土地再評価差額金の 取崩				8	8		8
当期純利益				2,403	2,403		2,403
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,815	1,815	△1	1,813
当期末残高	20,044	16,977	16,977	19,202	19,202	△603	55,620

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,102	3,134	4,237	58,044
当期変動額				
剰余金の配当				△596
土地再評価差額金の 取崩				8
当期純利益				2,403
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△294	△8	△303	△303
当期変動額合計	△294	△8	△303	1,510
当期末残高	808	3,125	3,933	59,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」515百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」196百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	50百万円	1百万円
売掛金	3,698	3,713
支払手形	102	82
買掛金	2,576	2,155
未払金	5	23
流動負債その他	69	1,086

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	11,183百万円	15,324百万円
短期金銭債務	8,373	11,826
長期金銭債務	12	12

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金（前事業年度4,300百万円、当事業年度7,700百万円）が含まれております。

※3 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電(株)の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※4 有形固定資産の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	5,747百万円	5,747百万円
機械及び装置	6,069	7,225
建物	1,344	3,052
構築物	557	633
工具、器具及び備品	210	265
車両運搬具	2	2
合計	13,931	16,927

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	2,916百万円	2,916百万円
建物	270	260
合計	3,187	3,176

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	5,500百万円	5,000百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	40百万円	42百万円
（うち、建物）	1	3
（うち、機械及び装置）	38	38

6 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	5百万円	4百万円

7 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行（前事業年度は6行）と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,593百万円	40,077百万円
仕入高	20,776	23,097
営業取引以外の取引による取引高	523	1,326

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運送費	4,423百万円	4,811百万円
役員報酬	104	118
給料諸手当	509	559
賞与手当	89	116
賞与引当金繰入額	83	86
退職給付費用	56	45
法定福利費	119	134
福利厚生費	9	15
減価償却費	99	125

おおよその割合

販売費	67%	68%
一般管理費	33	32

※3 災害による保険金収入

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う保険金収入であります。

※4 固定資産売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※5 災害による損失

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う建物等の原状復旧費用又は除却損708百万円、及びたな卸資産の損害140百万円であります。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額381百万円が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

※6 環境対策費

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は25百万円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は67百万円であります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	31百万円	29百万円
建物等	7	0
撤去費用等	9	4
合計	48	35

※8 固定資産売却損

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

機械装置の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	15,552	15,552
(2) 関連会社株式	9	—
合計	15,562	15,552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,212百万円	1,762百万円
関係会社株式	1,909	1,850
有形・無形固定資産	548	416
退職給付引当金	395	407
解体撤去引当金	421	325
環境対策引当金	136	137
資産除去債務	135	136
賞与引当金	112	129
投資有価証券	104	104
未払金	26	30
未払事業税等	52	29
賞与引当金に係る社会保険料	16	19
たな卸資産	18	16
その他	29	28
繰延税金資産小計	6,119	5,395
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△648
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,707
評価性引当額小計	△3,938	△3,356
繰延税金資産合計	2,180	2,038
繰延税金負債		
有形・無形固定資産	△1,842	△1,821
その他有価証券評価差額金	△304	△174
前払年金費用	△213	△222
その他	△15	△22
繰延税金負債合計	△2,376	△2,240
繰延税金負債の純額	△196	△202
再評価に係る繰延税金負債		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,113百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
評価性引当額の増減	△32.8%	△27.7%
受取配当金の益金不算入	△3.7%	△15.4%
給与等支給額増加の税額控除	△1.1%	△1.6%
その他	△1.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.8%	△14.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,728	1,807	2	107	3,425	13,513
	構築物	669	121	0	56	734	5,845
	機械及び装置	6,251	2,101	31	927	7,393	61,349
	車両運搬具	2	—	—	0	2	159
	工具、器具及び備品	214	144	0	88	270	2,124
	土地	9,398 (4,247)	—	10 (8)	—	9,388 (4,238)	—
	リース資産	103	3	—	33	73	131
	建設仮勘定	559	4,112	4,175	—	497	—
	計	18,928	8,291	4,220	1,213	21,785	83,123
無形固定資産	ソフトウェア	9	—	—	3	5	—
	その他	119	—	—	23	95	—
	計	129	—	—	27	101	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	日鉄住金物産㈱※との事業連携（コイルセンター）に係る倉庫建設	1,673	百万円
機械及び装置	日鉄住金物産㈱※との事業連携（コイルセンター）に係る倉庫建設	254	
	熱延主幹制御システム更新Step3（OIS更新）	127	
	電気炉炉蓋上昇装置更新	85	
	メッキ主機電気制御装置更新Step3（ドライブ装置更新）	69	
建設仮勘定	日鉄住金物産㈱※との事業連携（コイルセンター）に係る倉庫建設	2,082	
	熱延主幹制御システム更新Step3（OIS更新）	127	
	電気炉炉蓋上昇装置更新	85	
	No.1棒鋼検査探傷盤更新	80	
	メッキ主機電気制御装置更新Step3（ドライブ装置更新）	69	

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定	日鉄住金物産㈱※との事業連携（コイルセンター）に係る倉庫建設（建物、構築物、機械及び装置に振替）	1,982	
	熱延主幹制御システム更新Step3（OIS更新）（機械及び装置に振替）	127	
	電気炉炉蓋上昇装置更新（機械及び装置に振替）	85	
	メッキ主機電気制御装置更新Step3（ドライブ装置更新）（機械及び装置に振替）	69	

※日鉄住金物産㈱は、2019年4月1日より社名を日鉄物産㈱に変更しております。

3 事業用土地の再評価差額については、（ ）内で内書表示しております。

4 国庫補助金による圧縮累計額は、42百万円（建物3百万円、機械及び装置38百万円）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	1	2
賞与引当金	367	424	367	424
解体撤去引当金	1,378	70	385	1,063
災害損失引当金	—	467	85	381
環境対策引当金	445	67	64	448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月中
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の単元株式数	100 株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は https://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|---|--------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第124期) | 自
至 | 2017年 4 月 1 日
2018年 3 月31日 | 2018年 6 月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確
認書 | (第124期) | 自
至 | 2017年 4 月 1 日
2018年 3 月31日 | 2018年 7 月31日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (第124期) | 自
至 | 2017年 4 月 1 日
2018年 3 月31日 | 2018年 6 月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第125期第 1 四半期) | 自
至 | 2018年 4 月 1 日
2018年 6 月30日 | 2018年 8 月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第125期第 2 四半期) | 自
至 | 2018年 7 月 1 日
2018年 9 月30日 | 2018年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第125期第 3 四半期) | 自
至 | 2018年10月 1 日
2018年12月31日 | 2019年 2 月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権
行使の結果) の規定に基づく臨時報告書) | | | 2018年 6 月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 礼 治	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静 太	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社に含まれる4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第125期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。